



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2018/4/16

NO.266 村上市九日市 129-1

村上民主商工会

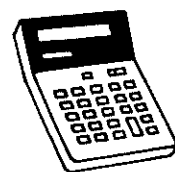
☎66-8110 FAX66-8126

消費税の分割納入「換価の猶予」実現！

「分割納付できてよかった！」

建設業のAさんは平成29年の消費税を期限までに一括で納付するのがたいへんだと村上民商が開催した3月の「消費税納税相談会」に参加しました。そこで「税金が期限までに納付できないときは『換価の猶予』を申請できる。『換価の猶予』が認められれば最高2年間の分割納付が認められ、延滞税も1/3になる」との話を聞き、申請書の書き方を参加者3名といっしょに勉強し申請書を書き上げ、後日税務署に提出しました。この度（4月8日）税務署から「換価の猶予を認める」旨の書類が届きました。

Aさんはたいへん喜んで「民商でこういう制度があることを学んで、きちんと分割納入ができて本当によかった」と話しています。



◆平成30年度の雇用保険料率は平成29年度と変わりません

一般	労働者負担3 / 1000、事業主負担6 / 1000
建設	労働者負担4 / 1000、事業主負担8 / 1000

給与計算時にはこの料率で計算しましょう。

◆所得税納付期限

□座引落の方は、

4月20日（金）に振替日です。

◆消費税納付期限

□座引落の方は、

4月25日（水）に振替日です。

☆期限までに忘れずに納付しましょう。
 ☆□座引落の方は、残高の確認を。

みなさんから届いた声を紹介します

入院見舞金3日間

大変お難うございました。

民商 村上 支部

入院見舞金3日間

お見舞金
お礼申し上げます。

村上 民商 支部

入院見舞金10日間

ありがとうございます。

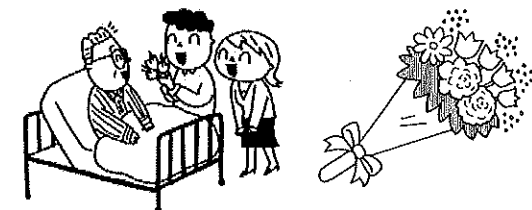
お礼です。

民商 村上 支部

共済金の請求忘れは ありませんか？

平成29年12月から平成30年3月までにありました共済金請求は、入院見舞金について3件でした。

共済加入者で、入院などしたが、まだ共済金を請求していない場合は、役員・事務局までご連絡をお願いします。



※弁護士が変わりました。

法律相談会は毎月開催します。

4月の無料法律相談

日時 4月17日（火）午後1時から

弁護士 新潟中央法律事務所 小淵真理子弁護士
 ☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ・緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。